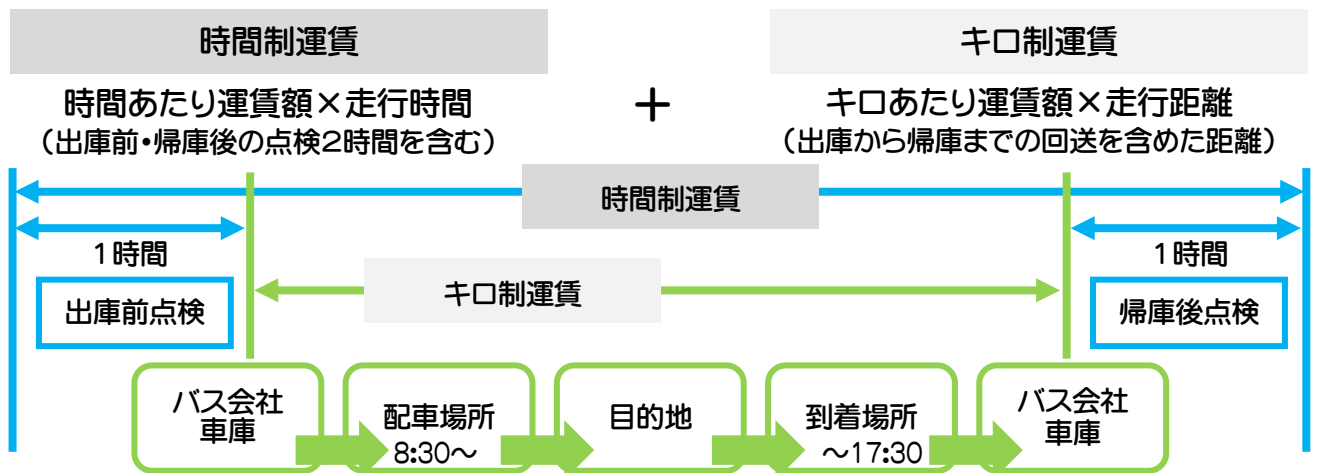


バス料金の計算方法が変わります!

令和2年度までの料金
距離及び時間によって
A～Dの4区分

令和3年度からの料金
時間制運賃 +
キロ制運賃

- ◎法律で定められた算出方法により、時間制運賃とキロ制運賃を合算して計算します。
- ◎宿泊の場合も、往路・復路で計算し、その料金の合算となります。
- ◎利用料金の計算は、本会及びバス会社で行います。
(利用団体での計算は不要です。)



* 団体負担 *



バス料金の3割 + バスガイド料金全額
宿泊の場合：運転手3割 ガイド全額の宿泊料金
有料道路(高速利用)/駐車場/入場料/見学科 等